

■ 研究所だより

相良 孝雄

2015年4月から生活困窮者自立支援制度がスタートして、全国901の地域で相談事業を必須事業として始まっている。日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会では63の地域で委託している(相談支援25、就労準備26、学習支援20、家計4、一時生活支援1、就労訓練認定23団体)。中間的就労は就労訓練事業とも言う。就労を体験する中で、働くこととは何か、自分が働くことの意味を見出すことも目的の1つとしてある。つまり労働が経済的側面だけではなく、労働を通じて人として社会に関わることの意味を見出すことなど、人間性、社会性から労働を捉えることが必要である。その労働の中でも、雇用労働ではなく、協同労働で行うこと、そしてそれを協同組合で行うことの意味を深めることは重要なことと考えている。

協同組合を巡る情勢が刻々と変化しており、2015年は協同組合の思想の危機の深刻度を増しているように感じる。日本では、JA全中の一般社団法人化や全農の株式会社化へ転換していく農協法が改正され、協同組合が自治・自立をアイデンティティにする中で、国家権力によって法律を変更させられたこと。世界では国際協同組合同盟(ICA)のポーリン=グリーン会長が任期途中でICA会長を辞任すること。この裏には、出身のイギリスでこれ以上ICAへの経費負担が出

来ないことから辞任するとのことであった。2013年にCo-operative Bankは財政上破綻して、アメリカのヘッジファンドに買収された。潰れる前のガバナンスがお粗末であったとの見解がイギリス国内でも非難された。Co-operative Bankは100% Co-operative Groupの子会社であったが、破綻後Co-operative BankとCo-operative Groupは完全に分離した。Co-operative Groupはガバナンスを変えなければならなくなり、今までのマネージャーは解雇された。現在、理事会構成員11名中、8名が民間企業出身のメンバーになり、「協同組合はいらない」との考えのもと、協同組合思想に基づく力量を持った人を排除している。そして協同組合思想が引き継がれない中で、今だにCooperative Bankを名乗っていることに彼女は嘆いていた^(*)。

このように日本や世界で起きていることは、まさしく協同組合の思想的危機であり、名ばかり協同組合組織が広がり、資本に蹂躪されていく危険性を感じる。その中で、改めて協同組合のアイデンティティを協同組合に関わる当事者が共有することの必要性を感じる。

1980年にICA第27回モスクワ大会でのレイドロー報告を現代の課題と照らしあわせて再考する時期にきている。レイドロー報告第5章の「将来の選択」^(*)で、第2優先分野に「生産的労働のための協同組合」を述べて

*1 『ポーリン=グリーンICA会長の話より』(2015年10月15日 JA全中で開催)

*2 『西暦2000年における協同組合[レイドロー報告]』日本協同組合学会 訳編 日本経済評論社 1989年

いるが、今の時代を予見したかのような身になっている。

「労働者協同組合の再生は、第二次産業革命の始まりを意味するのだと予想することができる。第1次産業革命では、労働者や職人は生産手段の管理権を失い、その所有権や管理権は企業家や投資家の手に移ったのである。つまり資本が労働を担うようになった。ところが労働者協同組合はその関係を逆転させる。つまり労働が資本を雇うことになる。もし大規模にこれが発展すれば、これらの協同組合は、まさに新しい産業革命の先導役を務めることになるだろう。」(P.159)

「しかし、労働者協同組合は、たんなる雇用や所有しているという感覚よりも、もっと深い内面的ニーズ、つまり人間性と労働のかかわりに触れるものである。」(P.162)

「協同組合事業の最も深刻な弱点は、一般的にみて、協同組合における雇用者と従業員の関係性である。——すなわちほとんどの協同組合は、型にはまった雇用者以上のものになろうとはしていないのではある。——ここで提言したいのは、協同組合は、組織と従業員との間に新しい橋をかけるよう努力しなければならないということである。」(P.142-P.143 9. 雇用者としての協同組合)

上記をみたときに、協同組合組織の働き方を雇用労働から協同労働に変えることで、協同組合が目指す未来の社会像へと近づくのではないか。組合員がお客様になっ

ていないか、組合員が主体といいながらも、職員は事務局機能としてしか役割を果たせていないのではないか。組合員は主体であるとともに、働いている職員も協同組合の主体である。協同組合で働く人が、協同労働で働いたら、職員が当事者性を持つこと、組合員のお客様意識を超えて、ともに地域課題を克服する主体としての運動が生まれるのではないか。

日本の協同組合運動は、大原幽学・二宮尊徳・賀川豊彦などの先人が切り開いてきたと言われている。今回ご寄稿をいただいた木村快氏の話と重なるが、先人たちは「弱者の視点から地域の課題を協同することで解決する仕組みをつくった」のが日本の協同組合運動の出発点であると感じている。「地域」と「生活」を焦点にしないと、弱者視点は見えてこない。「社会的課題に弱者が協同する視点」から協同組合の事業・運動・研究を進めることが、協同組合のアイデンティティを共有するときには必要であると考えている。

協同組合の当事者である私自身も、研究を通じて「雇用労働」と「協同労働」の違いを一言で言える明確な言葉、「協同組合」と「民間企業」の違いを一言で言える明確な言葉など協同組合関係者に話すだけではなく、社会的に通用し、理解しやすい説明がより求められていると感じている。それができたときに初めて労協法の法制化がぐんと近づくと感じている。引き続き精進していきたい。